

鈴木悟司議員の質問

○佐々木謙二議長 次に、順位2番、議席番号2番、鈴木悟司議員。

(2番鈴木悟司議員登壇)

○2番 鈴木悟司議員 おはようございます。12月定例会の一般質問に際して、私の通告している質問事項は2点であります。市長以下、当局の皆様におかれましては簡潔明瞭なご答弁をお願い申し上げます。

さて、世界的な景気の後退を背景として、企業の業績が悪化する中で雇用情勢が非常に悪化しております。企業のリストラで来年3月までに失業したり失業する見通しの派遣社員や期間社員が3万人以上になることが全国調査でわかりました。製造業や自動車関連企業の厳しい情勢を見ると、さらに失業がふえることが予想されます。今後は、正社員へのリストラが拡大して景気後退を長引かせる懸念があります。ましてや来春卒業予定者の大学生や高校生の採用内定が取り消されていることも全国で目立ってきているようです。

本県では、高校生の10月末現在の就職内定率は70.1%で、6年ぶりに前年同期を下回っているということです。今後は募集を打ち切ったりする企業が出てくるのが懸念されます。山形労働局の調査では、県内で失業したり失業する見通しの非正規労働者は400人を超えると予想されております。このような状況の中で、雇用促進住宅の譲渡・廃止等の報告が産業・建設常任委員会にあったわけですが、内谷市長と当局の考えをお伺いしたく質問いたします。

雇用促進住宅は、かつての雇用保険事業の一つであった雇用福祉事業により整備された勤労者向けの住宅であります。移転就職者用宿舍と

も呼ばれており、独立行政法人雇用・能力開発機構が運営いたしておりますが、実際には管理運営は財団法人雇用振興協会に委託しているということであります。平成18年末現在で全国に1,500住宅、14万戸が存在しております。

雇用促進住宅の目的は、移転就職者が住居を確保できるまでの間、暫定的に低家賃で住宅を貸与することであるが、昭和48年からは、移転就職者に準ずる者、これは職業の安定を図るために宿舍の確保が必要であると公共職業安定所長が認めた者でございます、そこまで入居対象者が拡大された結果、移転就職者の入居割合は昭和50年度末の89%をピークに昭和56年度末には32%まで低下しました。平成20年現在、公表されている入居要件によれば、移転就職者だけでなく、転勤等により住居の移転を余儀なくされ住宅に困窮されている者や、その他職業の安定を図るために住居の確保を図ることが必要な者となっています。入居期間は2年であるが、応募状況を勘案して再契約することがあるとしております。実際には2年の期限で入居している者もあり、2年以上の長期入居者は昭和56年度末で67%でありました。

雇用促進住宅の廃止は、当時の小泉純一郎首相が平成13年12月19日に閣議決定した特殊法人等整理合理化計画により、現に入居者がいることを踏まえた早期廃止のための方策を検討し、できるだけ早期に廃止することとされました。平成18年に雇用・能力開発機構が15年間で廃止するか、地方公共団体や民間に譲り渡すとの方針を決めたが、平成19年12月24日に当時の福田康夫首相が独立行政法人整理合理化計画により半数を平成23年度までに前倒しで廃止すると閣議決定をいたしました。そのために長井市にある雇用促進住宅も売却が進められているようです。

現在、幸町のながい宿舍には、定期入居者が10戸、特定入居者が38戸の合計48戸が入居して

おります。小出の南宿舎には定期入居者が36戸、特定入居者が34戸の70戸が入居しております。12月7日には、ながい宿舎の居住者に対して廃止に向けた説明会が行われたと聞きました。景気が悪化している状況の中で新しく住まいを探すのは大変なことです。たとえ1世帯でも路頭にほうり出させてはならないと思います。

雇用・能力開発機構からの最終打診に対しては、長井市は、「現在の財政状況からは購入は難しい」との回答を9月4日に提出したと聞きました。その考えは変わりはないのか、そして入居者の皆さんに支援できるものについて積極的に支援していくことが必要と考えます。そのところを内谷市長にお考えをお伺いいたします。それと居住者に対しての説明会の内容について、聞いておられればお聞かせください。

ほかに県内の他市町の動向についてもわかる範囲でお聞かせください。このことについては商工観光課長にお伺いいたします。

これに関連いたしまして長井市の市営住宅についてお伺いしますが、あきがあれば入居できるのか、現在の入居状況についてお聞かせください。それと市営住宅はかなり古い建物もあるかと思いますが、雇用促進住宅を市営住宅としての購入はできないのか、入居者の個々の意見に耳を傾けて、長井市から他の市町村に人口流出しないように具体的な対応が今求められていると思います。このことについては内谷市長と建設課長にお伺いしたいと思います。

次の質問ですが、山形県民にとってすばらしい出来事がございました。モンテディオ山形が悲願のJ1昇格を決めてくれたことです。J2に参戦して10年目の悲願です。運営母体である社団法人山形県スポーツ振興21世紀協会は、プロスポーツチームを運営する全国初の公益法人として活動を始めて以来、さまざまなスポーツ振興事業を行い、元気のある山形を創造するため幅広い活動を行ってきました。会員制度によ

る社団法人経営ですので、協会に賛同する個人、行政、企業、団体による会費収入を基本として、地域住民に支えられるクラブ経営を目指して活動をしているそうです。J1への昇格で山形県は支援の倍増が打ち出されたそうです。市町村に対する要請も増額が予想されるわけですが、長井市も苦しい財政状況かと思いますが、積極的な支援をしていかなければならないと考えます。

モンテディオ山形のJ1昇格による経済波及効果は29億円にもなるということが荘銀総研の調査として公表されました。J1になれば、交通の便がいい関東地区から多くのサポーターや観光客が来ることを見込まれるそうです。スタジアムで県内のお土産を購入したいという声も多いということでございます。ぜひ長井の地場産品を売り込んでいただきたいと思います。

もう1点ですけども、下部組織としてモンテディオ山形は地域に根差した親しみのあるチームを目指しています。そして日本でトップレベルの選手育成を目的として活動しております。長井市として12歳から16歳までのジュニアユースチームの誘致を進めてはどうでしょうか。未来のモンテディオ選手を長井から出したいものです。グラウンドや施設の充実も必要ですので、内谷市長のお考えをお聞かせください。

以上で壇上からの質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 鈴木悟司議員のご質問にお答えいたします。議員からは大きく2点ほど質問いただきました。順次お答えさせていただきます。

まず第1点目、雇用促進住宅と市営住宅についてということで、入居者への対応について、また譲渡の考え方、市営住宅の老朽化ということについてご質問いただきました。譲渡についてでございますけども、雇用・能力開発機構からの申し出があった後、商工観光課、建設課、

+

財政課が協議をいたしまして、その結果を受けて譲り受けは難しいと判断したところでございます。基本的には、建設後24年にもなる建物を、その後10年以上維持し、最終的には取得価格が、平成17年の試算でございますけれども、1億6,500万円で取得し、解体する場合、1棟1億円まではかかりませんが、高額な費用がかかるというふうに思われますので、そういった処分費用も負担しなければならないということになり、現在の財政状況、さらに今後のこうした費用負担の状況を勘案して判断しなければならないというふうに思います。ただ、これ平成17年に判断した状況でございますので、なお、今後再度検討する必要はあるというふうに思っております。

なお、議員ご指摘のように、機構あるいは国において条件等が変更される可能性もなきにしもあらずというふうに思いますので、ただいま申し上げましたように、その際には改めて検討していく考えでおります。

肝心の入居者への対応ということでございますが、これは雇用・能力開発機構の日程を確認しながら、市として市内の宅建協会あるいは地区長さんの皆様などの協力を得まして空き室、空き家情報の提供を行い、引き続き市内に居住できるよう支援をしていきたいというふうに思っております。特に児童生徒のいる世帯にとりましては、同じ地区内に居住できることが最もよい方向だと思いますので、地区長さんには特にご協力をいただくようお願いしているところでございます。また議員の方からは、他の市町に人口流出しないようにということでございまして、全くそのとおりでありまして、さきに答えさせていただきましたように、宅建協会や地元の地区長さんのご協力をいただき、市内への居住を実現できるよう努力してまいりたいと思います。

居住者に対する説明会の内容については、昨

日行われました説明会の内容について商工観光課長から報告いたさせます。なお、鈴木悟司議員も出席されたということでございますので大体のことはおわかりかと思いますが、そのように考えているところでございます。

昨日、議員の地元であります川窪の統合50周年の祝賀会と申しますか、私もお招きにあずかりまして、その中で長井市の将来構想について少し話しろということで、四、五十分ほど話をさせていただきました。最後に質問をいただいたわけではありますが、その中で30代の男性の方から大変鋭いご質問、ご要望をいただいたなあというふうに私も感謝しましたけれども、子育て支援についていただきました。その方がおっしゃるには、「今、子育て世帯というのは経済的にも、あるいは共稼ぎの世帯でもいろんなことから待たなしの大変な状況なんだ。国の政策を待つのではなく、長井市独自としていろんな施策を展開してほしい。それは財政状況は全く関係ないはずだ」というようなご意見がありました。

その中で、他市町でやってるように、出産の祝い金あるいはおむつ等の支給とか、そういったことをやっていただくことも必要だし、例えば住宅に対しては、大江町のように安くて優良な宅地を提供するというのも今の長井市には必要なのではないかとというようなご要望、ご意見いただきました。私も出産祝い金とか、あるいはいろんなそういった給付ですね、おむつの給付だとか、そういったことについては残念ながら今の長井市ではなかなかできないので、努力しますので少し待っていただきたいということをお願いいたしましたけれども、安い宅地の供給については私は十分長井でも考えていく必要があるだろうというふうに思っております。

考えてみますと、ここ30年来、大規模な、市でももちろんですけども、民間でも50世帯以上の宅地の供給というのはしてないはずで。現

在大分安くなりましたけども、なかなか人気の高い中央地区の宅地についてはまだまだ値段が高く普通のサラリーマンで買えないという話も建築業の方から、あるいは宅建業の方から聞いております。そんなことから、周りの市町村見てもいろいろ苦勞はしておりますが、そういった事業を行っておりますので、長井としては、例えばこういう雇用促進住宅の対応として安く買っていただいて家を建てていただけるような、そういったことも考えなければならぬんじゃないかと思えます。

後ほど建設課長の方から答弁あるかと思いますが、市営住宅というのは、入居の条件として上限が決まっております。ですから住宅に困られてる方に安い価格で住宅を提供するというのが市営住宅。この雇用促進の住宅というのは、議員ご指摘のとおり暫定的に何らかの事情で住居をすぐ用意できない方、これは逆に下限が決まってるんですね。それなりのしっかりとした所得がある方でないと入れないという性格のものでありますので、むしろ雇用促進住宅の入居者には、ぜひこの際、長井に宅地を求めていただいて定住いただけるような、そのためには私は例えば固定資産税の減免も含めて、あるいは大江町で行っているように建築に対して50万円の補助金を出すとか、そういったことも十分考えていかなきゃいけないだろうというふうに思っております。そんなふうに私は対応していかざるを得ないというふうに思っております。

次に、2点目であります、モンテディオ山形の支援についてでありますけども、サッカーJ2のモンテディオ山形は、議員ご指摘のとおり11月30日、劇的な逆転勝利ということで悲願のJ1昇格が決定したわけでございます。私もかつてサッカーやっておりましたので非常にうれしく思っておりますし、県の試算でも29億円ぐらいですか、経済効果があるだろうと。私どもから見れば、今まではJ2のチームしか山形

に來なかつたんですけども、J1の鹿島とか浦和とか、それこそワールドカップとかオリンピックに出ておられる選手が絶えずいらっしゃるわけですから、そういった意味ではすばらしい効果が、経済効果だけじゃなくてあるものだろうというふうに思っております。

長井市としての取り組みでございますけども、平成20年度、長井市では山形県スポーツ振興21世紀協会負担金、これはモンテディオを支えている団体でありますけども、ここに56万4,000円を負担しております。21世紀協会に問い合わせしたところ、「近日中に山形縣市町村連絡協議会に対して負担金増額をお願いを予定する」ということでございますが、まだ具体的な数字はわかっておりません。長井といたしましては、厳しい財政状況ではありますけども、これらの市町村連絡協議会での決定内容について十分尊重して対応しなければならないと考えております。

また、スポーツ振興21世紀協会では、モンテディオ山形ホームゲームを活用した市町村ごとの応援デーとPR活動の場を年1回提供しております。いただいた応援チケット100枚を今までは市内の公共施設などを通じて提供してりましたが、ことしはぜひ市報等で、貴重な100枚でありますので、公募して抽せんというようなことで考えているところでございますし、また物産の販売などについてもNPO関係者などの協力を得て実施してきたところでございますが、来年度はJ1ということで、全国からこれまで以上の応援団や観客が来ると考えられますので、市町村応援デーを積極的に活用するよう検討してまいりたいと思えます。

選手の育成についてですが、本市のサッカースポーツ少年団や中学校、高校のサッカー部は伝統的にすぐれたチーム力を持っており、すばらしい成績を残しておりますので、今後ともスポーツ少年団活動への支援や指導者の研修機会

+

の充実について関係団体と協力して取り組んでまいりたいと思います。

施設面では、生涯学習プラザ東側グラウンドの整備計画の策定を急ぎたいと考えており、これはいろんな関係から平成26年まである程度の面的整備も必要とされておりますので、どのような計画でこの整備を図っていくかを急ぎたいと思います。モンテディオ山形は来期からいよいよJ1で戦いが始まりますけども、長井市民挙げて応援したいと思いますので、議員の方からもよろしくご支援賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○佐々木謙二議長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 鈴木議員のご質問、2点あるかと思えます。先日の居住者への説明会の内容、それから県内の他市町の動向につきましてご報告をさせていただきたいと思えます。

まず、先日の居住者説明会の内容でございますが、雇用・能力開発機構側から山形センターの総務課長以下3名の方が参っております。内容といたしましては、国の方針の説明、それから今後の日程的な内容あるいは事務的な手続等についての説明でございました。内容といたしましては、平成15年の11月以前に入居された普通入居の方でございますが、その方につきましては、覚書の変更、それから立ち退き料等が支払われるというふうな内容の説明がありました。

それから、15年11月以降に入居された定期入居者、基本的に2年間の期限つき契約をなさっている方でございますが、これにつきましては立ち退き料等は支払われないというふうなことでございます。ただ、国の方で急な引っ越しといたしますか、についての猶予を持たせるために22年の11月30日まで、最終的な立ち退き期限をそこまで延ばしているというふうなことでございます。普通入居並びに定期入居の方、どちらにいたしましても最終入居期限が22年の11月30

日というふうなことになるというふうなことでございます。

出席された方からは、退室する際の家具あるいはエアコン等の処理等についての質問等がございましたですが、全体的には静かな形で出されたかなというふうに思います。ただ、最後に類似住宅施設の情報提供について機構の方に質問を向けておったんですが、それについては、基本的には各自で対応してくださいというふうな報告、回答をなさっております。全体としての印象としては、国の方針に基づいて手続を粛々と行っていくというふうな印象を受けたところでございました。

それから、県内の他市町の動向についてということでございますが、建設課の住宅関係の担当者が9月にあったというふうなことでございますが、県内にある施設、長井市を含めまして13市町にあります。24宿舎ございますんですが、13市の中で山形、米沢、鶴岡、新庄、寒河江、長井、天童、これにつきましては、その会議の場で譲渡を受ける予定はないというふうなことで回答してあるというふうなことでございます。そのほかの酒田、南陽、東根については、その場では具体的に態度を表明していないというふうなことでございます。先ほど申し上げました山形等につきましては、正式に文書で機構の方に回答しているものというふうに思われます。以上です。

○佐々木謙二議長 鈴木一則建設課長。

○鈴木一則建設課長 おはようございます。私の方から鈴木議員のご質問にお答えをさせていただきます。

2点ほどございました。まず1点目、市営住宅について、あきがあれば入居できるか、現在の入居状態についてということでございますが、市営住宅については、基本的に常時満室の状態にございます。今現在、管理戸数は197戸ございます。現在お住まいの入居者から退去等によ

り部屋の明け渡し申請といいますが、そういうものをいただきまして初めて空き部屋が生じるというようなこととなりますが、退去が発生した段階で速やかに修繕等を実施いたしました上で、市報等により入居の募集を行っております。なお、常时空き部屋があるものではございませんので、随時募集というふうにはなりません。あくまでも退去手続が行われてからということになります。現在、退去手続が行われている住宅につきましては4戸ほどございます。先ほど申し上げたとおり、今後、修繕を実施いたしまして、作業終了後に市報等にて入居申し込みを募る予定でございます。

2点目、雇用促進住宅を市営住宅として購入できないかということでございますが、市営住宅は公営住宅法により住宅に困窮する低所得者に対し低廉な家賃で賃貸することを目的に整備されております。入居に当たりましては、同法令等により収入の上限が定められております。一方、雇用促進住宅は、議員ご指摘のとおりハローワークの紹介等で就職することにより住居の移転をする者、転勤等により住居に困窮する者、その他職業安定のため住宅の確保を図ることが必要な者を対象とする住宅となっており、入居に当たりましては収入の下限が定められているところでございます。具体的には、毎月の収入額が家賃と共益費の合計額の3倍以上ない場合には入居ができないというふうな基準がございます。よって、両者は全く性質の異なる住宅であるということでございます。雇用促進住宅の入居者の所得が公営住宅法におけます所得条件を上回ることがまず予想されるということから、この方々の入居は市営住宅の入居基準に合わせますとなかなか難しいと言わざるを得ません。

もう1点ご質問の市営住宅として購入できないかということに関しましては、公営住宅法の設置基準にのっとらない建物であるということ

と、現在の市営住宅と同様の取り扱いをするために購入することはなかなか考えられないということで、不可能ではないかというふうに考えております。飯豊町、朝日町など既に購入をしている自治体がございます。ここでは独自に条例を制定いたしまして、自治体の目的に即した住宅として提供されております。長井市におきましても、特定の目的のために購入、例えば子育て支援とか、それから高齢者住宅とか独自の家賃を設定しながらというふうな施策的な部分で購入というのでも考えられるところでございますが、現時点では必要がないという判断となっております。以上でございます。

○佐々木謙二議長 2番、鈴木悟司議員。

○2番 鈴木悟司議員 どうもありがとうございます。市長には、本当にきのうも川窪に来ていただきまして、ありがとうございました。飲みながら熱く語られたこと、ありがとうございました。

雇用・能力開発機構がなくなるということはニュース等で私たちも知ってたわけですけども、それが実際、直接雇用促進住宅も廃止だというふうには私も理解しておりませんでした。全くそのことが地方まで影響しているという現実があるんだなというのを本当に最近知ったわけで、非常に私自身も勉強不足だったなというふうに思っておりますけども、実際、今、建設課長の方からもあったように、飯豊さんなり、朝日町さんなんかは買い上げるという形をとって、非常にそんなに高くなかったのではないのかなというふうに金額的に思ってますけども、商工観光課長か建設課長、どちらか、その辺の金額もわかれば教えていただきたいと思えます。

○佐々木謙二議長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 お答えいたします。

飯豊町については、4,600万円あるいは4,800万円ぐらいの金額で購入したものであるというふうに思っております。それから朝日町につきましては

は、3,600万円程度というふうに聞いております。

○佐々木謙二議長 2番、鈴木悟司議員。

○2番 鈴木悟司議員 先ほど市長から言われたように、平成17年度の試算、国からのお願い等の部分で1億6,500万円という数字では、ちょっと私もやっぱりそれではあの建物はというふうに思うわけですが、かなり現在の状況は変わってるんじゃないのかなあというふうに思います。ただ、建物自体が5階建てである、エレベーターがないということを見ますと、やはり非常に4階、5階まで行くには大変な建物かなというふうに思います。それにエレベーターをつけるにしても廊下がつながってないというような建物でして、改築にもむだというか、非常にお金がかかる建物だというふうには思っておりますけれども、ただ、3,000万円、4,000万円という家1軒ぐらいの値段ですよ。そこを考えると、何とか買えない値段でもないのかなというふうには思ってるんですけども、ぜひその辺は今後、雇用・能力開発機構の方とも話を詰めていただければというふうには思っております。

それとこれから、今住んでいる方々がいるわけですが、そういったことを長井市に相談したいというときには、今後、窓口としては商工観光課に相談した方がいいのか、建設課に相談した方がいいのか、相談窓口というふうにごくとしたらどちらでしょうか、商工観光課長、お願いします。

○佐々木謙二議長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 お答えいたします。

とりあえず住宅の説明会が終わったというふうなことで、今後、市長の方とも相談をさせていただきながら、私も、それから建設課並びに市民相談室等も含めて窓口を設置することについて協議をしていきたいというふうに思っております。とりあえずその3者の中での体制が

必要であろうというふうなことで考えておまして、さらに市民の方がどこに行けばいいのかというふうなことをわかりやすい形で設定をさせていかなければならないというふうに考えております。

○佐々木謙二議長 2番、鈴木悟司議員。

○2番 鈴木悟司議員 ありがとうございます。

市長に、もし安く買えるのであればという部分でお伺いしたいんですけども、どうでしょうか。

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

いろんな状況から判断いたしますと、買いますというふうに明確に意思を表明すれば、あとは交渉で少しずつ下げられる可能性があるというふうなことも聞いておりますが、恐らく朝日と飯豊と違うところは、地価があそこは非常に高く評価してるんじゃないかというふうに思っております。幸町でありますので、元長井中学校の跡地で、たしか取得されたときは相当高い金額で買ってるはずですので、それが不動産鑑定、当然かけてるわけですが、その部分が高いんじゃないかなというふうに思っております。飯豊、朝日並みになればまた違うんでしょうけども、その明確な方針を出すというのはもう少し検討してからだというふうに思います。

しかし、私が先ほど申し上げましたように、そのほかに例えば今年年間相当な固定資産税もいただいているわけですが、それを市にしますと入らないわけですね。合計で2億円とか3億円とかかけるんでしたら、やはり安い宅地を供給した方が私は、安い宅地といいましても、そこで赤字になるわけではありませぬので、とんでももちろん事業としてやっていくわけですから、そういうふうにごやっていった方がむしろ、例えば入居者に対していい結果につながるんじゃないかな。あとは、民間の市内のアパートというのは結構あきがありますので、その辺は

またいろんな支援方法もあるのかなというふうに思っておりますので、もう少しやはり具体的に検討してまいりたいと思っております。

○佐々木謙二議長 2番、鈴木悟司議員。

○2番 鈴木悟司議員 ありがとうございます。いろいろな方法もあると思いますし、やっぱり私も、ぜひ土地を買って家建てていただければそれにこしたことはないんですけども、非常にこれが緊急性があるという部分がありまして、やっぱり住んでられる方々も6月には一応何か文書が届いて、そういうことになるんだというのは理解をしていたというふうに聞いております。ただ、今回本当に説明会を受けて、「いやあ、これからアパート探さないといけない」というのが本当に切実な思いで、それがまず大変だと。いろいろ移転費とかも出してもらえということとはわかったわけですけども、非常にやっぱり家を移るといことが大変であるということが言われてました。非常になかなか経済が大変なときにこういったことが起きてるということで、ぜひ本当に長井市として話を聞いて、取り組んでいただきたいなというふうに思っています。

もう1点、小出の宿舎に関しても一緒のかなというふうに思っておりますけれども、基本的には、まずは前倒しの部分が今の物件で、小出の部分は一応平成33年まではという話でしたけれども、ただ、あくまでもそれもいつ前倒しになるかわからないというような話でございました。ですので、住民には説明がなくそのまま行ってしまふのかなというふうに不安も、恐らくこっちがもう廃止ですよという話は必ず小出の宿舎の方々に聞いてらっしゃると思いますし、その辺のフォローもしっかりしていただきたいなというふうに思っております。

そして、モンテディオの話にさせていただきたいと思っておりますけれども、私もずっとサッカーをしてきまして、今もスポーツ少年団の方のコー

チもさせてもらっております。このジュニアユースの話は、数年前、長井にということで1回来た話でございます。ただ、やっぱり練習場所、夜の練習、そういった場所がない、なかなかそういう体制が整っていないということで受け入れられなかったのかなあというふうに私は思っておりますけれども、ちょっと細かいところまではわかりませんが、そういったこともやっていくことで優秀な選手も生まれてきますし、素晴らしい指導者が来て指導してくれているわけですので、ぜひ学習プラザのグラウンドの整備も兼ねてやってほしいなというふうに思っておりますけれども、もう一度その辺、市長、どうでしょうか。

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

モンテディオのジュニアユースについては、議員のご指摘のとおり私も3年前ぐらいでしょうか、そういう話があったということを知っております。いろんな条件でかみ合わなかったんだと思いますが、まず1つは、クラブチームになりますと、中体連といいますか、中学校のサッカーの方に出れないという課題がありまして、そんなことでなかなか長井としては、この中学校の方のサッカーがちょっと大変になるということもあったやに聞いております。

ご質問のサッカーのコートのことでありますけれども、先ほど答弁させていただいたように26年まで学習プラザの東側のグラウンドについては何らかの面的整備をしなきゃいけないと。当初サッカーの芝のコートをそこにつくれないかと、しかも22年ぐらいまでにつくれないかということで検討してきたところでもあります。財源については、県の方から、企業局の方でありますけれども、いろんな配慮をいただいてそれを第一優先で考えておりました。

しかしながら、ご承知のとおり、あそこの敷地内に幹線の水路が入っております、幹線と

は言わないかもしれませんが、大きい水路が入ってまして、これを移設するのに相当な金額がかかるということで、そんなこともあって下九野本の土地改良の事業を1年前倒しで、ぜひ21年度からさせていただきたいということで今回も予算の方、上げさせていただきたいと思っておりますが、それでもやはり22年まではできないという状況でございまして、残念ながら芝生のコートを、まず今回あそこで作るのは先送りせざるを得ないという判断をしたところでありまして、将来的に26年までにどうするかということはこれから立ててまいります、残念ながら今すぐサッカー場ということは、具体的な計画としてはまだできてない状況でございます。

○佐々木謙二議長 2番、鈴木悟司議員。

○2番 鈴木悟司議員 「市町村応援デー」というのが設けられているわけですが、ただ、それはやっぱり本当に年に1回程度なのかなあというふうに思います。何万人も来るサポーターや観客をやっぱり少しでもそこに売り込んでいくというのが非常に大切なことなのかなというふうに思いますので、ぜひ長井市のブースなりテントなり毎回張れるような対応はできないのか、どうでしょうか、市長。

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 以前、地場産業振興センターで出店したことがあると。どういう状況なのか詳しいことは聞いておりませんが、全く売れなかったということでもあります。行政だから、地場産センターも行政の一部だというふうに考えますとできるであって、やはり出店するための経費と売り上げがうまく採算とれるかということですね、その辺なんかをもう一度検討し、やはりそういった扱う民間の方のご協力がないと難しいのかなというふうに思いますので、なお、来年からはJ1ということでもありますので状況も変わってくると思いますから、この点も検討

しなければならぬというふうに思っております。

○佐々木謙二議長 2番、鈴木悟司議員。

○2番 鈴木悟司議員 観客がいなければ、やっぱり売れないですね。行っても売れないというのは、恐らく今度は人の数も全く違うんじゃないかという状況が、やっぱり浦和レッズが来る、鹿島アントラーズが来る、その状況はもう、なじよしてけっこういいべくらしい人が来るんじゃないかというふうに思っておりますので、このチャンスは逃さずに、あとやっぱりどんなものが売れるのかというのも、こっちはこっちで検討しなければならぬ問題だと思いますけれども、ぜひやっていただきたいと思います。

それと先日、東根市長がモンテディオの応援ということで市民に募金運動をしないと、1口1,000円の募金運動をしないとというようなことをおっしゃってございましたけれども、内谷市長もそのような運動なり、どうなのか、よろしくお願ひしたいと思います。

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 今のところ長井市としては、そういったことは考えておりません。やはり長井市内は、長井だけじゃなくて西置賜、非常にサッカーが盛んだと思います。できればそういったサッカーの指導者とか、あるいは関係者の皆さんの盛り上がりでやると、それに対して市が一緒にお手伝いさせていただくという形が私は望ましいのではないかと。市が先頭に立ってサッカーだけに募金を募るとするのは、すれば一番いいわけでありまして、例えば野球をなさってる方とか、あるいは卓球だとかそういうものもありますので、できれば、まず関係者の盛り上がりを期待したいなというふうに思っております。

○佐々木謙二議長 2番、鈴木悟司議員。

○2番 鈴木悟司議員 どうもありがとうございました。ぜひみんなでモンテディオ山形は応援

していきたいと思っておりますので、市長の応援もよろしくお願ひしたいと思ひます。

これで質問の方を終わりたいと思ひます。どうもありがとうございました。

○佐々木謙二議長 午前の時間が少し残っておりますけれども、次の高橋議員の質問が中途になりますので、ここで昼食のため暫時休憩いたします。

再開は、午後1時といたします。

午前11時49分 休憩

午後 1時00分 再開

○佐々木謙二議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

高橋孝夫議員の質問

○佐々木謙二議長 順位3番、議席番号10番、高橋孝夫議員。

(10番高橋孝夫議員登壇)

○10番 高橋孝夫議員 私は、市民生活の向上と行財政執行が誤りなく展開されることを祈りながら一般質問を行います。通告をしております3点について順次質問申し上げますので、それぞれ明快な答弁をいただきますようお願いをしておきたいと思ひます。

質問の第1は、消防の広域化計画への対応と考え方についてです。

本年3月に山形県は、「山形県消防広域化推進計画」を策定しています。この計画は、平成18年6月18日の消防組織法改正によるものとされています。消防組織法改正の内容は、1つは、

消防の広域化は消防体制の整備及び確立を目的とする。2つは、消防庁長官は消防広域化に関する基本指針を定める。3つは、都道府県は広域化を推進する必要があると認められる場合には、その市町村を対象にして広域化推進計画を策定する。4つは、広域化対象市町村は、協議により広域化後の消防の円滑な運営を確保するための広域化消防運営計画を作成する。5つに、国は広域化を推進するために必要な援助と配慮を行うとされ、この改正に基づき同年7月12日には消防庁長官が「市町村の消防の広域化に関する基本方針」を定めたとされています。

この市町村の消防の広域化に関する基本方針では、災害発生時の初動体制の強化など住民のサービスの向上と、現場要員の増強や専門要員の養成などによる消防力の強化を目的に掲げ、30万人以上の管轄人口を目標に面積や生活圏などに配慮して広域化を推進することとされています。そして同時に、都道府県の定める広域化推進計画は平成19年度に定め、推進計画の広域化対象市町村は法第34条に定められている広域消防運営計画を作成するなどの広域化に向けた取り組みを行い、平成24年度までに広域化を実現するとされているようです。

これらの消防法改正や消防庁長官の市町村の消防の広域化に関する基本方針が定められたことを受けて山形県は、冒頭に申しあげましたように山形県消防広域化推進計画を本年3月に策定をしたということになるわけです。この推進計画によりますと、国の方針、消防本部の課題などをかんがみ、県民の安全・安心の観点、住民へのサービス向上、消防体制の強化などを図るため市町村消防の広域化を推進していくという県の考え方を示し、消防広域化の目的として、1つは、救急業務の高度化と救命率の向上、部隊数の増加による初動消防力の充実と増援体制の強化、管轄区域の適正化による現場到着時間の短縮などによる住民サービスの向上、2つは、

+